

証券コード7261
平成24年6月11日

株 主 各 位

広島県安芸郡府中町新地3番1号
マ ツ ダ 株 式 会 社
代表取締役会長兼社長 山 内 孝

第146回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第146回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成24年6月26日（火曜日）午後5時45分までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに、議決権行使書用紙に記載された宛先へ到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定のインターネット議決権行使サイト (<http://www.webdk.net>) にアクセスしていただき、上記の行使期限までに、議決権をご行使ください。

インターネットによる議決権の行使に際しましては、31頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認ください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

〔議決権を不統一行使される場合には、株主総会の日3日前までに、書面をもって、議決権の不統一行使を行う旨とその理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。〕

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月27日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 広島県安芸郡府中町新地3番1号 当社本店講堂
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第146期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第146期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mazda.co.jp/corporate/investors/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「会計監査人の状況」及び「『取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備』に関する取締役会決議の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「個別注記表」したがって、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mazda.co.jp/corporate/investors/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の当企業集団を取り巻く事業環境は、海外では、米国経済は緩やかな回復基調にあるものの、欧州での信用不安やタイ洪水の影響、中国経済の成長鈍化など不安定な要素を含み、全体として回復力の弱さが感じられました。一方、国内では、東日本大震災からの復興需要に伴い景気は持ち直しの傾向にありましたが、海外経済の不透明感、歴史的な円高基調の継続による輸出の減少などにより厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当企業集団は、新世代技術「SKYACTIV TECHNOLOGY (スカイアクティブ テクノロジー)」(以下「SKYACTIV技術」という。)を搭載した車種を順次主要市場に導入しました。また、今年2月に発表しました「中長期施策の枠組み」を強化するSKYACTIVを梃子とした「構造改革プラン」の実行にあたり、公募増資と劣後特約付ローンによる成長資金の確保と財務基盤の強化を図りました。

商品面では、「SKYACTIV技術」を搭載した3車種を主要市場に導入しました。

第1弾として昨年6月、「マツダ デミオ (海外名：Mazda2)」に新開発の1.3L直噴ガソリンエンジン「SKYACTIV-G 1.3 (スカイアクティブ ジー 1.3)」を搭載した新グレード「13-SKYACTIV」を追加し、国内市場に導入しました。「13-SKYACTIV」は、マツダ独自のアイドリングストップ技術「i-stop (アイ・ストップ)」と組み合わせることで、クラス^{*1}トップの低燃費を実現し、お客様だけでなく第三者機関からも高い評価をいただきました。「マツダ デミオ 13-SKYACTIV」は、「第8回エコプロダクツ大賞推進協議会会長賞 (優秀賞)」をはじめ「2011～2012日本自動車殿堂カーテクノロジーオブザイヤー」、「2011～2012日本カー・オブ・ザ・イヤー実行委員会特別賞」などを受賞しました。また、「SKYACTIV-G 1.3」エンジンは「2012年次RJCテクノロジーオブザイヤー」などを受賞しております。

続いて昨年9月には、新開発の2.0L直噴ガソリンエンジン「SKYACTIV-G 2.0」を搭載した新型「マツダ アクセラ (海外名：Mazda3)」を主要市場に導入しました。この新型「アクセラ」には、手動変速機のように、すべりを感じないダイレクト感を実現した新型6速自動変速機「SKYACTIV-DRIVE (スカイアクティブ ドライブ)」を初めて搭載し、爽快な走りを実現しています。

さらに、今年2月には、初めて「SKYACTIV技術」をエンジン、トランスミッション、ボディ、シャシーのすべてに採用した新型車「マツダ CX-5」を導入しました。この「CX-5」のエンジンには、ガソリンとディーゼルの2つの新世代エンジンをラインアップしています。新開発のクリーンディーゼルエンジン「SKYACTIV-D 2.2 (スカイアクティブ ディー 2.2)」は、高価なNOx後処理装置を使用せず、ポスト新長期規制に適合しながら、すべてのSUVの中でトップ^{*2}となる優れた燃費性能と、最大トルク420N・mによる4.0L V8ガソリンエンジン車並みの力強い走りを両立しました。また、米国IIHS (道路安全保険協会) による衝突安全試験で最高等級の「トップセーフティピック2012」を獲得するなど、高

い衝突安全性能を実現しています。

研究開発領域では昨年11月、乗用車用として世界で初めて蓄電器にキャパシターを採用した減速エネルギー回生システム「i-ELOOP（アイ・イーループ）」を開発し、今年から市販車に搭載することを発表しました。「i-ELOOP」は減速時の車両の運動エネルギーを効率よく電力に変換し、頻繁に加減速がある実用走行時で約10%の燃費改善効果が見込めます。また、市街地や渋滞走行時における低速での前方衝突回避をサポートする先進安全技術「スマート・シティ・ブレーキ・サポート（SCBS）」^{*3}を開発し、「CX-5」に搭載しています。「SCBS」は、レーザーセンサーによって、先行車両や障害物などを検知し、低速域で衝突の危険性が高いと判断されると、自動的にブレーキの遊びを詰めてドライバーによる素早いブレーキ操作をサポートします。さらに、ドライバーによる回避操作がない場合には、「SCBS」が自動的にブレーキをかけ、同時にエンジン出力を抑制します。この「SCBS」には「AT誤発進抑制制御」^{*3}の機能も加えられており、駐車場でのペダルの踏み間違いなどによる思わぬ急発進を抑制します。

昨年12月に開催された第42回東京モーターショーで、新世代中型セダンを表現したコンセプトモデル「マツダ 雄（TAKERI）」を世界初公開しました。「雄（TAKERI）」は、マツダの新デザインテーマ「魂動（KODO）」による艶やかなスタイリングと、「SKYACTIV技術」を全面的に採用した力強く気持ちのよい走り、セダンにふさわしい快適性・乗り心地を実現することに加え、「i-stop」や「i-ELOOP」を搭載し、優れた燃費性能を実現します。

生産面では、グローバルに生産効率を高めていく取り組みを進めています。昨年6月には、生産及び投資効率を改善し、ビジネスを最適化するために次期北米向け「Mazda6（日本名：マツダ アテンザ）」を防府工場に移管・統合することを決定しました。海外でも、新興国を中心に生産効率を高める取り組みを進めています。成長が著しい中南米市場の事業強化を目的に、住友商事株式会社とメキシコにおける生産事業について合弁会社の設立に合意し、昨年10月には現地で新工場の起工式を実施するなど、平成26年3月期の操業に向けた準備は着実に進んでいます。また、アセアンでは、タイ、マレーシアに続き、昨年10月より、ベトナムにおいて「Mazda2」の現地組立を開始しました。中国では、生産から販売までの一貫した体制の確立とビジネス強化を目指し、南京工場 の能力増強を行いました。ロシアでも、現地生産体制の確立に向け、ソラーズ社と生産合弁会社を設立する合弁契約を今年4月27日に締結しました。

販売領域においては、昨年11月に「Mazdaspeed3（日本名：マツダスピードアクセラ）」が、米国オートモーティブ・リース・ガイド社の「2012年レジデュアル・バリュー・アワード（残存価値賞）」スポーツカー部門で第1位を獲得しました。マツダ車の受賞は、「Mazda3」、「CX-9」に続き3年連続となり、ブランド価値は着実に向上しております。販売体制では、中国における販売店舗数は当期末で371店舗となり、販売網の強化も着実に進捗しています。また、欧州においては販売ネットワークの徹底的な効率化を目指し、販売網の再編に着手しています。

財務面では、今年3月、将来に向けての着実な成長と円高環境下でも利益を創出できる抜本的な構造改革の実行にあたり、公募増資と当社の主要取引先金融機関を調達先とする劣後特約付ローンとの同時実施により、グローバル生産体制の構築、次世代環境安全技術等、今後の戦略的投資への成長資金

の確保と環境変化に対応しうる財務基盤の強化を図りました。なお、本劣後ローンは、株式会社格付投資情報センターより50%の資本性が認められており、格付けの目的上、資本性の強化に貢献できるものです。当企業集団は、「中長期施策の枠組み」を強化する「構造改革プラン」の実行と強固な財務基盤の確立により、中長期的な成長の実現を目指してまいります。

*1：1.3Lクラス乗用車(ハイブリッド車除く)。平成23年5月現在 マツダ調べ。

*2：国内で販売されるすべてのSUV(ハイブリッド車、軽自動車、輸入車を含む)。平成24年1月現在 マツダ調べ。

*3：「スマート・シティ・ブレーキ・サポート(SCBS)」及び「AT誤発進抑制制御」は、ドライバーの安全運転を前提としたシステムであり、事故被害や運転負荷の軽減を目的としています。このシステムは道路環境、天候状態、車両状態、走行状況などにより所期の性能が発揮できないことがあります。

当期の市場別販売台数は、国内では東日本大震災の影響があったものの、「デミオ」の販売が堅調に推移したことに加え、新型「CX-5」の導入などにより、前期並みの206千台となりました。一方、海外では、北米は「Mazda2」及び「Mazda3」の好調な販売に加え、新たに導入した「CX-5」の純増などにより、前期比8.5%増の372千台となりました。欧州は、ロシアでの販売は増加しておりますが、信用不安の拡大影響もあり前期比13.6%減の183千台となりました。中国は、主力車種の「Mazda3」が好調に推移しましたが、競争激化や小型車の需要減などの影響もあり前期比5.6%減の223千台となりました。その他の市場は、オーストラリアやアセアン地域で好調な販売を維持しましたが、タイ洪水の影響による輸出減もあり前期比4.7%減の263千台となりました。これらを合計したグローバル販売台数は、前期比2.0%減の1,247千台となりました。

売上高は、主要通貨が円高で推移したことに加え生産・販売台数が減少したことなどにより、前期比2,926億円減少の2兆331億円(前期比12.6%減)となりました。営業損益は、台数・構成の悪化や円高影響などにより前期比626億円減少し387億円の損失となりました。また、経常損益は、前期比737億円減少し368億円の損失となりました。当期純損益は、減損損失や東日本大震災による災害損失、事業構造改善費用などの特別損失の計上、さらに繰延税金資産の取り崩しを行った影響もあり、前期比477億円減少し1,077億円の損失となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、91億円の減少となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資617億円などにより、703億円の減少となりました。これらの結果、連結フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計)は、794億円の減少となりました。また財務活動によるキャッシュ・フローは、公募増資や長期借入金の増加等により、2,365億円の増加となりました。

有利子負債から現金及び現金同等物の期末残高を除いた純有利子負債は、3,008億円となり、純有利子負債自己資本比率は、64.2%(劣後特約付ローンの資本性考慮後52.7%)となりました。

以上のような状況でございますので、当期の期末配当金につきましては、当期の業績並びに繰越利益剰余金が欠損の状況であることから、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきますと存じます。株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。引き続き業績の回復に全力を挙げて取り組み、早期に復配ができるよう努力してまいります。

企業集団の売上高の内訳

区 分	国 内		海 外		合 計	
	台 数	金 額	台 数	金 額	台 数	金 額
車 両	226,242	323,268	790,188	1,187,521	1,016,430	1,510,789
海外生産用部品	—	—	—	93,113	—	93,113
部 品	—	45,839	—	154,268	—	200,107
そ の 他	—	191,109	—	37,940	—	229,049
合 計	—	560,216	—	1,472,842	—	2,033,058

当社の売上高の内訳

区 分	国 内		輸 出		合 計	
	台 数	金 額	台 数	金 額	台 数	金 額
車 両	233,644	310,431	740,332	945,363	973,976	1,255,794
海外生産用部品	—	—	—	135,368	—	135,368
部 品	—	56,955	—	70,600	—	127,555
そ の 他	—	6,376	—	13,484	—	19,860
合 計	—	373,763	—	1,164,815	—	1,538,578

(2) 設備投資の状況

次世代商品及び環境・安全技術などの重点投資を優先しつつ、「モノ造り革新」による成果や効率的な設備投資に努めてまいりました結果、投資総額は連結ベースで780億円（前期比333億円増）となりました。

(3) 資金調達の状況

平成24年3月に公募増資により総額1,449億円の資金調達を行いました。また、劣後特約付ローン700億円を含む2,276億円の長期借入を実行いたしました。

なお、本劣後ローンは、株式会社格付投資情報センターより格付けの目的上50%の資本性が認められております。

(4) 対処すべき課題

当企業集団は、平成22年4月に「中長期施策の枠組み」を発表し、以来「ブランド価値」、「モノ造り革新」、「環境・安全技術」、「新興市場」、「フォードシナジー」の各施策に、着実に取り組んでまいりました。

一方で、急激な円高の進行、欧州金融危機等の不安定な経済環境、東日本大震災・タイ洪水等の大規模な災害の発生、新興国での自動車需要の拡大など、当企業集団を取り巻く事業環境は変化しております。

このような中で、今年2月、厳しい外部環境への対応と将来への成長を確実にするために、「中長期施策の枠組み」を強化する「構造改革プラン」を発表し、SKYACTIVを梃子とした構造改革を実施してまいります。

「中長期施策の枠組み」を強化する「構造改革プラン」の主要施策は、以下のとおりです。

1. SKYACTIVによるビジネス革新

当社は、平成27年までにグローバルで販売するマツダ車の平均燃費を平成20年比で30%向上させる目標を掲げており、その達成に向け研究開発に取り組んでおります。自動車の基本性能である「ベース技術」を徹底的に向上させた新世代技術「SKYACTIV技術」を搭載した商品を順次導入するとともに、この「ベース技術」の上に段階的に電気デバイス技術を組み合わせていく「ビルディングブロック戦略」を推進しております。

SKYACTIVは市場への導入以来、各方面からの大きな反響と主要市場での高い評価を獲得しており、ブランド価値も向上しております。SKYACTIVによる「売り方革新」では、この高いブランド価値を活かした正価販売の実現を目指してまいります。

平成25年3月期での全車種に占めるSKYACTIV搭載車比率は20%を計画しておりますが、今後5年間で、「SKYACTIV技術」を全面的に搭載した「CX-5」を含め8車種の投入を予定しており、平成28年3月期までに搭載車比率を80%まで引き上げていくことを計画しております。また、平成25年3月期には実用走行時の燃費を大幅に改善できる減速エネルギー回生システム「i-ELOOP」を搭載した新型車の投入、加えて、平成26年3月期にはSKYACTIV搭載のハイブリッド車を導入する予定です。

SKYACTIVは、商品力・ブランド・デザインと、円高環境でも対応できるコスト構造を両立させ、技術面の変革だけではなく、マツダのビジネスそのものの構造改革を牽引してまいります。

2. 「モノ造り革新」による更なるコスト改善の加速

従来から取り組んできました「一括企画・コモンアーキテクチャー構想」や「フレキシブル生産体制」による成果として、車両の性能アップとコスト改善の両立は当初の目標を達成する見込みです。また、当企業集団は「モノ造り革新」によるコスト改善を着実に実施することで、これまで大幅なコスト改善を達成してまいりましたが、円高をはじめとする厳しい環境下でも利益を創出できるコスト構造の構築に向け、追加施策を強力に推進してまいります。

新たな追加施策として、変動費の改善では「モノ造り革新」をより強化し、車両のコスト改善目標を従来の20%から30%へ引き上げることで、更なるコスト改善を図ってまいります。また、国内工場における海外調達及び外貨建決済を現状の20%から平成26年に30%以上に拡大することに加え、海外生産拠点における徹底的な現地調達率アップにも取り組んでまいります。その他固定費の改善としては、本社間接部門における10%の効率化、間接社員の海外及び第一線へのシフトによる海外販売力と現場力の向上に取り組むとともに、転進支援の推進や平成25年3月期からの採用抑制などにより固定費の改善を図ってまいります。さらに、海外の販売ネットワークにつきましても、徹底的な効率化を図ってまいります。

3. 新興国事業強化とグローバル生産体制の再構築

従来より新興国での販売台数の拡大を目指し、販売強化と生産拠点の拡充に取り組み、成果をあげてまいりました。今後、更なる施策を通じて、新興国事業を強化してまいります。

中国においては、生産から販売までの一貫した体制の確立とビジネス強化を目指し、現地合弁会社の持分見直しを進めております。また、南京工場の生産能力増強にあわせ、40万台販売体制に向けて内陸部や湾岸部空白地域の販売拠点を増やしてまいります。また、SKYACTIVの現地生産を開始するとともに、商品ラインアップを6車種から10車種に拡充させてまいります。ロシアでは、現地生産体制の確立に向け、ソラーズ社と生産合弁会社を設立する合弁契約を今年4月27日に締結しました。アセアンにおいては、タイ工場の能力拡大の検討を行い、アセアン全体で現地生産車種を3車種から6車種に拡充するとともに、販売店舗数の拡大を図ってまいります。中南米では、平成26年3月期稼働予定のメキシコ新工場の建設を進めております。また、メキシコ新工場で生産した車両を、FTAなどを活用し、中南米へ販売する取り組みを強化してまいります。さらに、ブラジルへの参入検討を進めております。

為替抵抗力の高い生産体制の構築を加速するため、メキシコ、中国、アセアン、ロシアでの現地生産を拡大し、海外生産比率を平成28年3月期に50%に引き上げることを計画しております。国内工場の4ライン体制は維持し、「モノ造り革新」の加速により、円高環境下でも国内生産で利益の出る工場を目指してまいります。

さらに、欧米事業における利益構造改革にも着手してまいります。北米事業の再構築として、米国工場で生産している「Mazda6」の次期モデルを日本へ生産移管することで、北米事業の収益改善を図ってまいります。また、将来的には、メキシコ新工場を有効活用し、北米向け「Mazda2」、 「Mazda3」を生産し、NAFTAを活用して北米へ出荷することも検討しております。欧州事業においては、SKYACTIV商品、特に新世代スーパークリーンディーゼルエンジン「SKYACTIV-D」の導入により台数・構成の改善を図るとともに、販売ネットワークの徹底的な効率化、ロシアにおけるKD生産・出荷に伴う台数拡大などの施策に取り組んでまいります。

4. グローバルアライアンスの推進

当企業集団は、現在、多様な提携先と個別事業を推進しております。今後も、マツダブランドを強化するため、事業、技術提携を強力に推進してまいります。商品、技術、地域ごとに最適な補完を行

う提携戦略を積極的に推進するとともに、SKYACTIVパワートレインを含めた他社への商品、技術の供与も行ってまいります。

今年2月に発表しました「中長期施策の枠組み」を強化する「構造改革プラン」により、平成28年3月期での経営指標を以下のように見直しております。

平成28年3月期 経営指標の見直し

- | | |
|------------------|---------|
| ・グローバル販売台数 | 170万台 |
| ・連結営業利益 | 1,500億円 |
| ・ROS（連結売上高営業利益率） | 6%以上 |

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第143期 (平成20年 4月 ～平成21年 3月)	第144期 (平成21年 4月 ～平成22年 3月)	第145期 (平成22年 4月 ～平成23年 3月)	第146期 (当期) (平成23年 4月 ～平成24年 3月)
売上高(百万円)	2,535,902	2,163,949	2,325,689	2,033,058
経常利益 又は損失(△)(百万円)	△18,680	4,644	36,862	△36,817
当期純損失 (△)(百万円)	△71,489	△6,478	△60,042	△107,733
1株当たり当期純損失 (△)	△52円13銭	△4円26銭	△33円92銭	△57円80銭
総資産(百万円)	1,800,981	1,947,769	1,771,767	1,915,943
純資産(百万円)	414,731	509,815	430,539	474,429
1株当たり純資産	314円98銭	286円92銭	242円24銭	156円85銭

- (注) 1. 第143期は、世界的な金融危機に端を発する自動車需要の大幅な減退や為替の円高を背景に、減収減益となりました。
2. 第145期は、東日本大震災による災害損失などの特別損失の計上及び繰延税金資産の一部取り崩しを行ったことなどにより当期純損失となりました。
3. 第146期の状況につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

② 当社の財産及び損益の状況

項 目	第143期 (平成20年 4月 ～平成21年 3月)	第144期 (平成21年 4月 ～平成22年 3月)	第145期 (平成22年 4月 ～平成23年 3月)	第146期 (当期) (平成23年 4月 ～平成24年 3月)
売上高(百万円)	1,820,781	1,651,525	1,777,324	1,538,578
経常利益 又は損失(△)(百万円)	△57,457	6,895	69,809	△57,503
当期純損失 (△)(百万円)	△71,793	△16,480	△39,707	△139,523
1株当たり当期純損失 (△)	△52円35銭	△10円84銭	△22円43銭	△74円85銭
総資産(百万円)	1,523,166	1,774,151	1,569,695	1,743,567
純資産(百万円)	452,180	529,229	482,792	498,559
1株当たり純資産	344円50銭	298円71銭	272円47銭	166円70銭

(6) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

当企業集団は、下記商品の製造、販売を主たる事業内容としています。

区 分	主 要 な 商 品 名
車 両	[乗 用 車] R X - 8、アテンザ、ロードスター、アクセラ、MPV、CX-9、CX-7、CX-5、トリビュート、プレマシー、ビアンテ、ベリーサ、デミオ、キャロル、AZ-ワゴン、スクラムワゴン、AZ-オフロード [ト ラ ッ ク] タイタン、B T - 5 0、ボンゴ、ファミリアバン、スクラム
海外生産用部品	海外生産向け組立用部品
部 品	国内及び海外向け各種部品
そ の 他	工作機械、鋳造用・その他の材料等

(7) 主要な営業所及び工場 (平成24年3月31日現在)

区 分	名 称	所 在 地
当 社	本社及び本社工場	広島県安芸郡府中町
	東京本社	東京都千代田区
	大阪支社	大阪市北区
	防府工場	山口県防府市
	三次事業所	広島県三次市
	マツダR&Dセンター横浜	横浜市神奈川区
子会社	マツダモーターオブアメリカ, Inc.	米国
	マツダカナダ, Inc.	カナダ
	マツダモーターファクトリアS.A. de C.V.	メキシコ
	マツダモーターヨーロッパGmbH	ドイツ
	マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	ベルギー
	マツダモーターズ(ドイツランド)GmbH	ドイツ
	マツダモーターズUK Ltd.	英国
	マツダモーターロシア, 000	ロシア
	マツダオーストラリアPty. Ltd.	オーストラリア
マツダ(中国)企業管理有限公司	中国	
株式会社関東マツダ	東京都板橋区	

区分	名称	所在地
子会社	東海マツダ販売株式会社	名古屋市瑞穂区
	株式会社関西マツダ	大阪市浪速区
	株式会社九州マツダ	福岡市博多区
	株式会社マツダオートザム	広島県安芸郡府中町
	マツダパーツ株式会社	広島市東区
	倉敷化工株式会社	岡山県倉敷市
	マロックス株式会社	広島市南区
	マツダ中販株式会社	広島市南区
	トーヨーエイテック株式会社	広島市南区
	マツダモーターインターナショナル株式会社	広島県安芸郡府中町
関連会社	オートアライアンスインターナショナル, Inc.	米国
	オートアライアンス (タイランド) Co., Ltd.	タイ
	長安フォードマツダ汽車有限公司	中国
	長安フォードマツダエンジン有限公司	中国
	一汽マツダ汽車販売有限公司	中国
	SMMオートファイナンス株式会社	大阪市中央区

(8) 従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
37,617 名	500 名減

(注) 従業員数は就業人員数を記載しています。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
20,863 名	38 名増	39.7 才	15.4 年

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しています。
2. 上記はパートタイマー等917名を含んでいません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

(平成24年3月31日現在)

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	千米ドル 240,000	% 100.0	自動車及び部品の販売
マツダカナダ, Inc.	千加ドル 111,000	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーター・モトルマファクトリリング・デ・メヒコ S. A. de C. V.	千メキシコ・ペソ 2,082,805	70.0	自動車製造販売
マツダモーターヨーロッパ GmbH	千ユーロ 26	※100.0	欧州市場の欧事業統括
マツダモーターロジスティクスヨーロッパ N. V.	千ユーロ 71,950	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターズ (ドイツランド) GmbH	千ユーロ 17,895	※100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターズ U K L t d .	千ポンド 4,000	※100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターロシア, 0 0 0	千ルーブル 313,786	100.0	自動車及び部品の販売
マツダオーストラリア Pty. Ltd.	千豪ドル 31,000	100.0	自動車及び部品の販売
マツダ (中国) 企業管理有限公司	千中国元 78,290	100.0	中国市場の事業統括
株式会社関東マツダ	百万円 3,022	100.0	自動車及び部品の販売
東海マツダ販売株式会社	百万円 2,110	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社関西マツダ	百万円 950	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社九州マツダ	百万円 826	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社マツダオートザム	百万円 1,725	100.0	自動車及び部品の販売
マツダパーツ株式会社	百万円 1,018	99.7	自動車部品の販売
倉敷化工株式会社	百万円 310	75.0	自動車部品の製造販売
マロックス株式会社	百万円 490	100.0	自動車及び部品の運送
マツダ中販株式会社	百万円 1,500	100.0	中古自動車販売
トーヨーエイテック株式会社	百万円 3,000	100.0	工作機械の製造販売
マツダモーターインターナショナル株式会社	百万円 115	100.0	自動車の販売

(注) 1. ※は、間接所有を含む比率を表示しています。
2. 当社の連結子会社は56社です。
3. マツダモーター・モトルマファクトリリング・デ・メヒコ S. A. de C. V. は、住友商事株式会社との合弁事業として当期に設立し、連結子会社として記載しています。

③ 重要な関連会社

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	千米ドル 760,000	50.0%	自動車販売
オートアライアンス (タイランド) Co., Ltd.	千タイ・バーツ 8,435,000	50.0%	自動車販売
長安フォードマツダ 汽車有限公司	千中国元 2,787,156	15.0%	自動車販売
長安フォードマツダ エンジン有限公司	千中国元 1,339,026	25.0%	自動車エンジンの製造販売
一汽マツダ汽車販売 有限公司	千中国元 125,000	40.0%	自動車及び部品の販売
SMMオートファイ ナンス株式会社	百万円 7,700	40.0%	自動車販売金融

(注) 当社の持分法適用会社は13社です。

(10) 主要な借入先 (平成24年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	130,843
株式会社日本政策投資銀行	107,652
住友信託銀行株式会社	60,250
株式会社広島銀行	48,575
株式会社山口銀行	39,039
三菱UFJ信託銀行株式会社	22,200
株式会社みずほコーポレート銀行	21,406
株式会社もみじ銀行	15,481
株式会社西日本シティ銀行	13,450
株式会社中国銀行	13,087

(注) 住友信託銀行株式会社は平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっています。なお、平成24年3月31日現在において、中央三井信託銀行株式会社からの借入金残高は6,000百万円であり、中央三井アセット信託銀行株式会社からの借入金残高はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、昭和54年、フォード モーター カンパニーとの間にグローバルなパートナーシップを構築し、その後も、両社は提携関係を一層発展、強化させてきました。平成8年には、提携関係を一段と強化する旨合意し、同社は当社の発行済株式総数の33.4%を所有することとなりました。平成20年11月19日、同社は、その所有する当社株式の一部を売却し、当社の発行済株式総数の13.8%を所有することとなりました。その後、当社が、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び同年11月12日を払込期日とする第三者割当増資を行ったことにより、同社は、当社の発行済株式総数の11.0%を所有することとなりました。また、平成22年11月19日、同社は、その所有する当社株式の一部を売却し、当社の発行済株式総数の3.5%を所有することとなりました。さらに、当社が、平成24年3月12日を払込期日とする一般募集による増資及び同年3月27日を払込期日とする第三者割当増資を行ったことにより、同社は、当社の発行済株式総数の2.1%を所有することとなりましたが、同社は引き続き当社の大株主として、戦略的提携関係を継続することで合意しております。両社は、今後も主要な合弁事業や技術情報の交換など、双方がメリットを得られる分野で協力していきます。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,000,000,000株
 (2) 発行済株式総数 2,999,377,399株
 (3) 株主数 116,475名
 （前期末比33,707名増加）

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	117,799 ^{千株}	3.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	113,576	3.8
株式会社三井住友銀行	64,287	2.2
フォードモーターカンパニー	62,313	2.1
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスイーシーエスレンディングオムニバスアカウント	61,120	2.0
伊藤忠商事株式会社	53,411	1.8
住友商事株式会社	53,409	1.8
三井住友海上火災保険株式会社	40,683	1.4
ジェーピーモルガンチェースバンク385167	37,616	1.3
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225	34,527	1.2

(注) 1. 持株比率は自己株式10,167,620株を控除して計算しています。

2. 平成24年3月12日を払込期日とする一般募集による増資及び同年3月27日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、発行済株式の総数が1,219,000,000株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ72,457百万円増加しています。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

- ① 平成19年6月26日定時株主総会決議
第6回新株予約権の内容の概要

新株予約権の数	2,053個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 2,053,000株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たりの払込金額	金 647円 (注)
新株予約権の権利行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日

当社役員が保有している新株予約権の区分別内訳合計

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有する者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	73 個	普通株式 73,000株	6 名
社外取締役	1 個	普通株式 1株	1 名
監査役	8 個	普通株式 8,000株	1 名

- ② 平成20年6月25日定時株主総会決議

第7回新株予約権の内容の概要

新株予約権の数	2,012個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 2,012,000株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たりの払込金額	金 547円 (注)
新株予約権の権利行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日

当社役員が保有している新株予約権の区分別内訳合計

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有する者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	99 個	普通株式 99,000株	8 名
社外取締役	— 個	普通株式 — 株	— 名
監査役	8 個	普通株式 8,000株	1 名

(注) 平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び同年11月12日を払込期日とする第三者割当増資並びに平成24年3月12日を払込期日とする一般募集による増資及び同年3月27日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、権利行使時の1株当たりの払込金額を調整しており、調整後の金額を記載しています。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	山 内 孝	社長兼CEO (最高経営責任者) 公益財団法人マツダ財団 理事 社長
代表取締役	尾 崎 清	副社長執行役員兼CFO (最高財務責任者) 社長補佐、企画領域統括、 財務・グローバル監査担当
代表取締役	金 井 誠 太	副社長執行役員 社長補佐、技術領域・品質 統括、モノ造り推進・R&Dリ エンジン室担当
代表取締役	トーマス・エイ・ エイチ・ピクストン	専務執行役員 社長補佐、フォード提携関 係統括 オートアライアンスインター ナショナル、Inc. 会長
取 締 役	原 田 裕 司	専務執行役員 CSR・環境・広報担当、CFO (最高財務責任者) 補佐、法 人販売補佐
取 締 役	丸 本 明	専務執行役員 経営企画・収益管理・商品 戦略・コーポレートブラン ド強化・コスト革新担当
取 締 役	小 飼 雅 道	専務執行役員 生産・購買統括、物流・IT ソリューション担当、モノ 造り推進担当補佐
*取 締 役	金 澤 啓 隆	専務執行役員 研究開発担当、モノ造り推 進担当補佐 株式会社マツダE&T 代表取締 役社長
*取 締 役	中 峯 勇 二	専務執行役員 営業領域統括、顧客つなが り推進・海外販売担当 マツダ・サウス・イースト・ アジア、Ltd. 社長
*取 締 役	坂 井 一 郎	弁護士 キューピー株式会社 社外監 査役
*取 締 役	牟 田 泰 三	
監 査 役 (常 勤)	山 本 順 一	
監 査 役 (常 勤)	見 立 和 幸	

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監 査 役	赤 岡 功	公立大学法人県立広島大学 理事長兼学長
監 査 役	平 澤 正 英	株式会社ロイヤルホテル 代 表取締役会長
*監 査 役	堀 田 隆 夫	大阪証券金融株式会社 代表 取締役社長 株式会社ODKソリューションズ 社外取締役

(地位及び担当等は、平成24年3月31日現在)

- (注) 1. 取締役 坂井一郎及び牟田泰三は社外取締役であり、当社は、両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 赤岡 功、平澤正英及び堀田隆夫は社外監査役であり、当社は、各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役 赤岡 功は、経営学専攻の大学教員として京都大学経済学部教授、京都大学副学長を経て、公立大学法人県立広島大学理事長兼学長を現任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 監査役 平澤正英は、株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員及び同行監査役（非常勤）並びに株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 監査役 堀田隆夫は、大蔵省などにおいて要職を歴任し、日本たばこ産業株式会社代表取締役副社長を経て、大阪証券金融株式会社代表取締役社長を現任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. *印は平成23年6月24日開催の第145回定時株主総会で新たに選任され就任した取締役及び監査役です。
7. 当社とキューピー株式会社、公立大学法人県立広島大学、株式会社ロイヤルホテル、大阪証券金融株式会社及び株式会社ODKソリューションズとの間に重要な取引その他の関係はありません。
8. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりです。

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当 及び重要な兼職の状況
山 木 勝 治	平成23年 6月24日	任期満了	代表取締役
若 山 正 純	平成23年 6月24日	辞 任	取締役
坂 井 一 郎	平成23年 6月24日	任期満了	監査役

9. 平成24年4月1日付で取締役の担当が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	中 峯 勇 二	専務執行役員 営業領域統括、顧客つ ながり推進担当 マツダ・サウス・イース ト・アジア, Ltd. 社長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	支 給 額
取 締 役	13 名	515 百万円
監 査 役	6	103
計 (うち社外役員)	19 (6)	618 (58)

- (注) 1. 上記の取締役及び監査役の員数には、平成23年6月24日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでいます。なお、坂井一郎は第145回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任した後、取締役に就任したため、人員数及び支給額について監査役期間は監査役に、取締役期間は取締役に含めて記載しています。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでいません。ただし、上記13名の取締役は使用人兼務取締役ではありません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第141回定時株主総会において年額1,200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第141回定時株主総会において年額240百万円以内と決議いただいています。

(3) 社外役員に関する事項

区分・氏名	主な活動状況
取締役 坂井 一郎	平成23年6月24日就任以降開催の取締役会11回のうち11回に出席し、法律専門家としての豊富な経験を活かした助言・提言を行うとともに、経営に関する重要事項の審議に際して独立した立場から活発に意見を述べ、取締役会の意思決定に参画することにより、業務執行に対する取締役会の監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上に貢献しています。
取締役 牟田 泰三	平成23年6月24日就任以降開催の取締役会11回のうち11回に出席し、研究者・大学経営者としての豊富な経験を活かした助言・提言を行うとともに、経営に関する重要事項の審議に際して独立した立場から活発に意見を述べ、取締役会の意思決定に参画することにより、業務執行に対する取締役会の監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上に貢献しています。
監査役 赤岡 功	当事業年度開催の取締役会15回のうち13回に、また監査役会16回のうち14回にそれぞれ出席し、主として大学経営者としての経験及び経営学の専門的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。 監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。

区分・氏名	主な活動状況
監査役 平澤 正英	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に、また監査役会16回のうち16回にそれぞれ出席し、主として経営的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。 監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。
監査役 堀田 隆夫	平成23年6月24日就任以降開催の取締役会11回のうち10回に、また監査役会11回のうち10回にそれぞれ出席し、主として経営的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。 監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。

- (注) 1. 上記のほか、社外取締役及び社外監査役は、代表取締役との会合、当社主催の行事への出席などを行うとともに、全従業員向けのウェブサイトにも社外の視点・幅広い意見から執筆した所感を掲載するなど、積極的な活動を行っています。また、それぞれ当社ガバナンスの充実強化のための所感を適宜述べています。
2. 会社法施行規則第124条第3号に定める社外役員が当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役・使用人等の三親等内の親族その他これに準ずる者である事実と該当する事項はありません。
3. 当社と社外役員とは、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しています。また、株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てています。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目 金 額				科 目 金 額			
百万円				百万円			
流 動 資 産			989,697	流 動 負 債			622,799
現 金 及 び 預 金			228,442	支 払 手 形 及 び 買 掛 金			244,405
受 取 手 形 及 び 売 掛 金			166,008	短 期 借 入 金			65,842
有 価 証 券			249,874	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金			41,439
た な 卸 資 産			216,190	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債			45,100
繰 延 税 金 資 産			45,997	リ ー ス 債 務			7,702
そ の 他 金			84,643	未 払 金			23,040
貸 倒 引 当 金			△1,457	未 払 費 用			119,346
固 定 資 産			926,246	製 品 保 証 引 当 金			33,178
有 形 固 定 資 産			784,236	そ の 他			42,747
建 物 及 び 構 築 物			142,094	固 定 負 債			818,715
機 械 装 置 及 び 運 搬 具			157,070	社 債			50,650
工 具 、 器 具 及 び 備 品			18,518	長 期 借 入 金			563,043
土 地			426,700	リ ー ス 債 務			4,309
リ ー ス 資 産			8,391	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債			79,774
建 設 仮 勘 定			31,319	退 職 給 付 引 当 金			76,150
そ の 他			144	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金			7,671
無 形 固 定 資 産			20,736	環 境 対 策 引 当 金			1,494
ソ フ ト ウ エ ア			18,463	そ の 他			35,624
そ の 他			2,273	負 債 合 計			1,441,514
投 資 そ の 他 の 資 産			121,274	純 資 産 の 部			
投 資 有 価 証 券			93,358	百万円			
長 期 貸 付 金			5,411	株 主 資 本			410,701
繰 延 税 金 資 産			6,035	資 本 金			258,957
そ の 他 金			20,781	資 本 剰 余 金			242,649
貸 倒 引 当 金			△3,787	利 益 剰 余 金			△88,715
投 資 損 失 引 当 金			△524	自 己 株 式			△2,190
				そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			58,153
				そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			△160
				繰 延 ヘ ッ ジ 損 益			△3,529
				土 地 再 評 価 差 額 金			143,108
				為 替 換 算 調 整 勘 定			△76,833
				在 外 子 会 社 年 金 調 整 額			△4,433
				新 株 予 約 権			259
				少 数 株 主 持 分			5,316
				純 資 産 合 計			474,429
資 産 合 計			1,915,943	負 債 純 資 産 合 計			1,915,943

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

科 目	金 額	百 万 円
売上高		2,033,058
売上原価		1,662,592
売上総利益		370,466
販売費及び一般管理費		409,184
営業損失(△)		△38,718
営業外収益		
受取利息・配当金	2,528	
持分法による投資利益	9,552	
為替差益	2,929	
その他	4,478	19,487
営業外費用		
支払利息	11,451	
債権売却損	983	
その他	5,152	17,586
経常損失(△)		△36,817
特別利益		
固定資産売却益	185	
その他	953	1,138
特別損失		
固定資産除売却損	3,455	
減損損失	7,171	
環境対策引当金繰入額	19	
災害による損失	3,731	
退職給付制度終了損	1,044	
事業構造改善費用	4,079	
その他	84	19,583
税金等調整前当期純損失(△)		△55,262
法人税、住民税及び事業税	15,755	
過年度法人税等戻入額	△2,158	
法人税等調整額	38,759	52,356
少数株主損益調整前当期純損失(△)		△107,618
少数株主利益		115
当期純損失(△)		△107,733

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

資産の部					負債の部				
科 目 金 額					科 目 金 額				
百万円					百万円				
流 動 資 産	預 金	及 び	掛 証 簿	882,234	流 動 負 債	支 払 手	形 金	553	403,774
現 売 有 商 仕 原 前 繰 未 短 そ 貸	金	及 び	掛 証 簿	129,776	買 掛 金	支 払 手	形 金	553	
		及 び	掛 証 簿	210,617	1年 内 償 還 予 定 の 社 債	掛 金	金 債	195,095	
		及 び	掛 証 簿	247,000	1年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入	掛 金	金 債	45,000	
		及 び	掛 証 簿	26,355	未 払 税 金	掛 金	金 債	38,599	
		及 び	掛 証 簿	54,523	未 払 法 人 税	掛 金	金 債	4,080	
		及 び	掛 証 簿	6,229	未 払 法 人 税	掛 金	金 債	10,467	
		及 び	掛 証 簿	2,224	未 払 法 人 税	掛 金	金 債	48,791	
		及 び	掛 証 簿	2,224	未 払 法 人 税	掛 金	金 債	559	
		及 び	掛 証 簿	35,761	未 払 法 人 税	掛 金	金 債	579	
		及 び	掛 証 簿	53,642	未 払 法 人 税	掛 金	金 債	173	
		及 び	掛 証 簿	106,035	未 払 法 人 税	掛 金	金 債	16,779	
		及 び	掛 証 簿	10,467	未 払 法 人 税	掛 金	金 債	33,032	
		及 び	掛 証 簿	△394	未 払 法 人 税	掛 金	金 債	10,067	
固 有 形 固 定 資 産	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	861,333	固 定 負 債	社 債	債 金	841,233	
建 構 機 械 及 車 具	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	587,697	社 債	債 金	債 金	50,000	
	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	83,613	社 債	債 金	債 金	556,088	
	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	15,567	社 債	債 金	債 金	3,297	
	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	134,039	社 債	債 金	債 金	79,774	
	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	1,246	社 債	債 金	債 金	53,767	
	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	15,121	社 債	債 金	債 金	86,054	
	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	305,921	社 債	債 金	債 金	1,454	
	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	6,942	社 債	債 金	債 金	3,389	
	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	25,247	社 債	債 金	債 金	4,844	
無 形 固 定 資 産	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	15,394	社 債	債 金	債 金	2,566	
ソ フ ト ウ ェ ア	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	15,375	社 債	債 金	債 金	1,245,007	
	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	19	社 債	債 金	債 金		
投 資 資 産	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	258,243	純 資 産 の 部				
投 資 資 産	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	3,084	株 主 資 本	株 主 資 本	株 主 資 本	358,636	
投 資 資 産	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	219,696	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	258,957	
投 資 資 産	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	3	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	242,649	
投 資 資 産	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	23,213	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	168,847	
投 資 資 産	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	1,467	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	73,802	
投 資 資 産	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	2,604	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	△140,785	
投 資 資 産	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	989	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	△140,785	
投 資 資 産	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	4,470	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	△140,785	
投 資 資 産	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	2,647	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	△2,185	
投 資 資 産	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	3,680	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	139,664	
投 資 資 産	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	△3,100	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	61	
投 資 資 産	貯 蔵 品	及 び	貯 蔵 品	△511	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	△3,505	
資 産 合 計				1,743,567	負 債 純 資 産 合 計			1,743,567	

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

科 目		金 額	百万円
売 上	高 価		1,538,578
売 上	原 価		1,370,328
販 売 費	総 一 般 管 理 費		168,250
営 業 損	(△)		223,997
営 業 外 収 益	利 息 金 料 益 他		△55,747
受 有 受 為 所	取 証 券 利 当 貨 差	1,802	
		206	
		1,521	
		4,998	
		3,040	
		778	12,347
営 業 外 費 用	利 息 金 料 益 他		
支 社 株 式 所 經 常 特 別 固 定 資 産 売 却 損	利 息 金 料 益 他	8,318	
		1,587	
		422	
		3,776	14,103
特 別 固 定 資 産 売 却 損	(△)		△57,503
固 定 資 産 売 却 損	益	70	
係 会 社 株 式 売 却 損	益	10	
株 子 約 権 戻 入 益	益	201	282
特 別 固 定 資 産 売 却 損	損	440	
固 定 資 産 除 却 損	損	2,171	
減 資 有 価 証 券 売 却 損	損	6,701	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	損	36	
出 資 金 引 当 金 繰 入 額	繰 入 額	1	
係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	繰 入 額	45,553	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	繰 入 額	17	
災 害 に よ る 損 失	損 失	3,654	58,573
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	(△)		△115,794
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	額	1,459	
過 年 度 法 人 税 等 戻 入 額	額	△2,048	
法 人 税 等 調 整 額	額	24,318	23,729
当 期 純 損 失 (△)	(△)		△139,523

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
当 期 首 残 高	百万円 186,500	百万円 96,390	百万円 73,802	百万円 △5,198	百万円 △2,184	百万円 349,309
事業年度中の変動額						
新株の発行	72,457	72,457				144,914
土地再評価差額金の取崩				3,936		3,936
当期純損失(△)				△139,523		△139,523
自己株式の取得					△1	△1
自己株式の処分			△0		0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						-
事業年度中の変動額合計	72,457	72,457	△0	△135,587	△1	9,327
当 期 末 残 高	258,957	168,847	73,802	△140,785	△2,185	358,636

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	百万円 44	百万円 △2,815	百万円 135,794	百万円 133,023	百万円 460	百万円 482,792
事業年度中の変動額						
新株の発行						144,914
土地再評価差額金の取崩						3,936
当期純損失(△)						△139,523
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	18	△690	7,314	6,641	△201	6,440
事業年度中の変動額合計	18	△690	7,314	6,641	△201	15,767
当 期 末 残 高	61	△3,505	143,108	139,664	259	498,559

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	合 計
当 期 首 残 高	百万円 8,152	百万円 △13,351	百万円 △5,198
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩	△8,152	8,152	-
土地再評価差額金の取崩		3,936	3,936
当期純損失(△)		△139,523	△139,523
事業年度中の変動額合計	△8,152	△127,435	△135,587
当 期 末 残 高	-	△140,785	△140,785

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

マツダ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 横 澤 悟 志 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 蓮 見 貴 史 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マツダ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

マツダ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 横 澤 悟 志 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 蓮 見 貴 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マツダ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第146期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日までの第146期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、活動計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、活動計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘する事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月10日

マツダ株式会社 監査役会

監査役(常勤) 山 本 順 一 ⑩

監査役(常勤) 見 立 和 幸 ⑩

監 査 役 赤 岡 功 ⑩

監 査 役 平 澤 正 英 ⑩

監 査 役 堀 田 隆 夫 ⑩

(注) 監査役 赤岡 功、監査役 平澤 正英及び監査役 堀田 隆夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 公告閲覧の利便性の向上及び費用の低減を図るため、公告方法を電子公告とし、あわせて電子公告によることができない場合の公告方法を定めるため、定款第5条（公告方法）を変更するものであります。
- (2) 当企業集団は、今年2月、厳しい外部環境への対応と将来への成長を確実にするために、「中長期施策の枠組み（平成22年4月発表）」を強化する「構造改革プラン」を発表し、①SKYACTIVによるビジネス革新、②「モノ造り革新」による更なるコスト改善の加速、③新興国事業強化とグローバル生産体制の再構築、④グローバルアライアンスの推進を主要施策として掲げました。「構造改革プラン」の実行にあたり、当社は今年3月に、公募増資及び劣後特約付ローンを実施し、成長資金の確保と財務基盤の強化を図っております。本公募増資の結果、当社の発行済株式総数は2,999,377,399株まで増加し、現在の発行可能な株式数は、622,601株（当社の発行可能株式総数に対する割合は、約0.02%）と極めて限定的なものとなっております。将来における成長をより確かなものとし、資本政策の機動性及び柔軟性を確保するためには、一定の株式の発行が可能な授權枠を保持する必要があることから、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則 (公告方法) 第5条 当会社の公告は、 <u>広島市において発行する中国新聞及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u>	第 1 章 総 則 (公告方法) 第5条 当会社の公告方法は、 <u>電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u>
第 2 章 株 式 (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>3,000,000,000株</u> とする。	第 2 章 株 式 (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>6,000,000,000株</u> とする。

第2号議案 取締役5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役 山内 孝、尾崎 清、金井誠太、トーマス・エイ・エイチ・ピクストン、丸本 明、小飼雅道の6氏が任期満了となり、取締役 トーマス・エイ・エイチ・ピクストンは退任いたします。つきましては、取締役を1名減員して、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	1. 所有する当社の 株式の数 2. 当社との特別 の利害関係
1	<p style="text-align: center;">やまの うち たかし 山 内 孝 昭和20年1月10日生</p>	<p>昭和42年 4月 当社入社 平成 8年 6月 当社取締役企画本部長 平成 9年 6月 当社常務取締役財務・国内販売会社財務担当 平成11年12月 当社専務取締役秘書・人事・法務・監査・病院担当 平成14年 6月 当社取締役専務執行役員秘書・人事・監査・病院担当 平成19年 4月 当社取締役副社長執行役員社長補佐、渉外・購買統括、業務管理・リスクマネジメント・CSR・秘書・人事・監査・病院担当 平成19年 6月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐、渉外・購買・管理統括、秘書・人事・監査担当 平成20年 4月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐、渉外・購買・人事・管理統括、秘書・グローバル監査担当 平成20年11月 当社代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者） 平成22年 6月 当社代表取締役会長 社長兼CEO（最高経営責任者）</p> <p style="text-align: right;">現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] 公益財団法人マツダ財団理事長</p>	<p>1. 89,000株 2. な し</p>

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	1. 所有する当社の 株式の数 2. 当社との特別 の利害関係
2	<p style="text-align: center;">お ぎ き よ し 尾 崎 清 昭和23年1月12日生</p>	<p>昭和46年 4月 当社入社 平成12年 1月 当社企画本部長 平成13年 6月 当社取締役財務・国内販売会社財務担当 平成14年 6月 当社執行役員財務・国内販売会社財務担当 平成15年 6月 当社常務執行役員財務・国内販売会社財務担当 平成16年 6月 当社取締役専務執行役員中国事業担当 平成20年 4月 当社取締役専務執行役員コスト革新担当 平成20年11月 当社代表取締役専務執行役員兼CFO（最高財務責任者）企画統括、コスト革新・商品収益管理担当、商品収益管理本部長 平成21年 1月 当社代表取締役専務執行役員兼CFO（最高財務責任者）企画・商品収益管理統括、財務・コスト革新担当 平成22年 9月 当社代表取締役専務執行役員兼CFO（最高財務責任者）企画・収益管理統括、財務・コスト革新担当 平成23年 4月 当社代表取締役副社長執行役員兼CFO（最高財務責任者）社長補佐、企画領域統括、財務・グローバル監査担当</p> <p style="text-align: right;">現在に至る</p>	<p>1. 70,000株 2. な し</p>
3	<p style="text-align: center;">かな い せい た 金 井 誠 太 昭和25年1月17日生</p>	<p>昭和49年10月 当社入社 平成15年 6月 当社執行役員車両コンポーネント開発本部長、商品開発担当補佐 平成18年 6月 当社取締役専務執行役員研究開発担当 平成19年 4月 当社取締役専務執行役員研究開発担当 平成21年 1月 株式会社マツダE&T代表取締役社長 平成21年 9月 当社取締役専務執行役員研究開発・プログラム開発推進担当 平成21年 9月 当社取締役専務執行役員研究開発・プログラム開発推進・パワートレイン開発担当 平成22年 2月 当社取締役専務執行役員研究開発・プログラム開発推進担当 平成23年 4月 当社取締役副社長執行役員社長補佐、技術領域・品質統括、モノ造り推進・R&Dリエゾン室担当 平成23年 6月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐、技術領域・品質統括、モノ造り推進・R&Dリエゾン室担当</p> <p style="text-align: right;">現在に至る</p>	<p>1. 36,155株 2. な し</p>

候補者 番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	1. 所有する当社の株式の数 2. 当社との特別の利害関係
4	まる もと あきら 丸本 明 昭和32年8月18日生	昭和55年 4月 当社入社 平成 9年 6月 当社主査本部主査 平成11年 6月 当社取締役品質担当補佐、商品品質本部長 平成12年12月 当社取締役欧州開発・生産担当、欧州R&D事務所長 平成14年 6月 当社執行役員欧州開発・生産担当 平成15年 6月 当社執行役員プラットフォーム・プログラム開発推進本部長 平成17年 6月 当社執行役員商品企画・プログラム開発推進担当 平成18年 4月 当社常務執行役員商品企画・プログラム開発推進担当 平成20年 4月 当社常務執行役員経営企画・商品企画・財務担当、コスト革新担当補佐 平成21年 1月 当社常務執行役員経営企画・商品企画・商品収益管理担当、コスト革新担当補佐 平成22年 2月 当社常務執行役員経営企画・商品戦略・商品収益管理担当、コスト革新担当補佐 平成22年 4月 当社専務執行役員経営企画・商品戦略・商品収益管理担当、コスト革新担当補佐 平成22年 6月 当社取締役専務執行役員経営企画・商品戦略・商品収益管理担当、コスト革新担当補佐 平成22年 9月 当社取締役専務執行役員経営企画・商品戦略・収益管理担当、コスト革新担当補佐 平成23年 4月 当社取締役専務執行役員経営企画・収益管理・商品戦略・コーポレートブランド強化・コスト革新担当 現在に至る	1. 29,000株 2. なし

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	1. 所有する当社 の株式の数 2. 当社との特別 の利害関係
5	こ がい まさ みち 小 飼 雅 道 昭和29年8月24日生	昭和52年 4月 当社入社 平成16年 6月 当社執行役員防府工場長 平成18年 4月 当社執行役員オートアライアンス（タイラ ンド）Co., Ltd. 社長 平成20年 4月 当社常務執行役員生産・物流担当補佐、コス ト革新担当補佐、技術本部長 平成20年11月 当社常務執行役員生産・物流・ITソリューシ ョン担当、コスト革新担当補佐、技術本部長 平成22年 4月 当社専務執行役員生産・物流・ITソリューシ ョン担当、コスト革新担当補佐、研究開発担当 補佐 平成22年 6月 当社取締役専務執行役員生産・物流・ITソリュ ーション担当、コスト革新担当補佐、研究開 発担当補佐 平成23年 4月 当社取締役専務執行役員生産・購買統括、物 流・ITソリューション担当、モノ作り推進担 当補佐 現在に至る	1. 17,000株 2. な し

以 上

インターネットによる議決権行使について

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続き】

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットにより議決権を行使される場合は、株主総会の前日の平成24年6月26日（火曜日）午後5時45分までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによつて、複数回、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

1. インターネットにアクセスできること。
2. パソコンを用いて議決権を行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
3. 携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。)

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。)

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行部

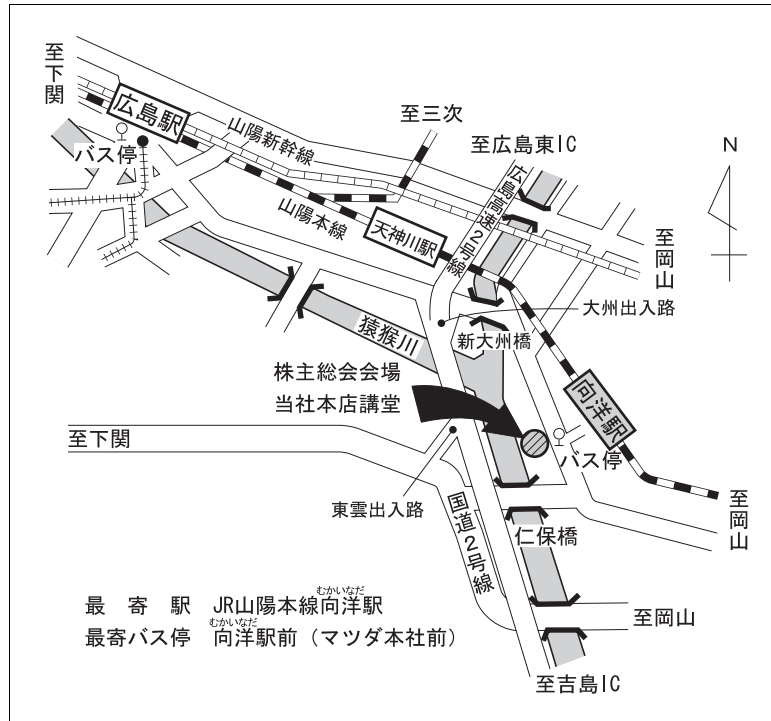
【専用ダイヤル】 ☎0120-186-417（午前9時～午後9時）

<議決権行使に関する事項以外のご照会> ☎0120-176-417（平日午前9時～午後5時）

株主総会会場ご案内図

会場 広島県安芸郡府中町新地3番1号
当社本店講堂

電話 (082) 282-1111(代表)



見学会開催のご案内

株主総会終了後、引き続きご出席の株主様を対象にマツダミュージアムの見学会を開催いたします。

ご希望されます株主様は、当日、1階ショールーム受付にお申し出ください。

なお、見学会はおよそ2時間を予定しております。